

令和 2 年 度

第 1 回芽室町文化財保護審議会議事録

と き 令和 2 年 9 月 2 日 (水)
13 時 00 分～16 時 45 分
と ころ 芽室町中央公民館 2 階研修室

芽室町教育委員会社会教育課社会教育係

○会議次第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 協議事項 会長・副会長の選任について
4. 報告事項
(1) 町指定天然記念物の「芽室公園の柏の木」の状況について
5. 視察見学
(1) 町指定天然記念物の「芽室公園の柏の木」の視察
(2) 辻さん宅イタヤカエデの木の視察
(3) とかち農機具歴史館 見学
6. 感想交流・意見交換
7. 閉会

○出席委員

・安藤 功・白木 勝博・田村 精悟・佐藤 美津子

○欠席委員

○傍聴人 なし

○事務局

教育長	程野 仁
社会教育係長	大石 秀人
社会教育主査	村島 志津佳
社会教育係主事	佐藤 光

13 時 15 分開会（白木委員、佐藤委員の到着が遅れたため 15 分遅れて開会）

1. 開 会

【村島主査】

それでは時間となりましたので、これより芽室町文化財保護審議会を開催します。

2. 委嘱状交付

【村島主査】

はじめに、今期初の会議ということで、委嘱状の交付をいたします。

→教育長より交付、挨拶

→新規委員はいないため自己紹介は省略。

3. 協議事項 会長・副会長の選任について

【村島主査】

会長・副会長を選任したいと思います。どうやって決めましょうか。

【佐藤委員、白木委員】

前回に引き続き、留任でいいと思います。

【村島主査】

今意見のありましたように、昨年から引き続きということで会長を安藤委員、副会長を田村委員にお願いすることでよろしいでしょうか。

→決定

4. 報告事項

（1）町指定天然記念物の芽室公園の柏の木の状況について

【村島主査】

これ以降の進行は会長にお願いしたいと思います。安藤会長、お願いします。

【安藤会長】

それでは、町指定天然記念物の芽室公園の柏の木の状況について事務局から説明をお願いします。

【佐藤主事】

→資料 1 に沿って説明。

現在、芽室町の文化財に指定されているものは芽室公園の柏の木のみです。

柏の木保全のために行っていることは大きく 3 つあり、①樹木診断、②樹木治療、③後継木植栽を行っています。令和 2 年度は、芽室公園噴水側に植生している 42 本の柏の診断を実施。診断結果に基づく治療は令和 3 年に実施します。資料 2 をご覧ください。令和元年度に診断した 28 本の柏の木について令和 2 年度に樹木治療を行った箇所は特にありませんでした。

後継木については、平成 29 年度東京芽室会の記念植樹により 5 本の柏の木が植えられました。

また、令和元年度に依頼の受けていたクローン柏の名札について作成いたしましたので資料 3 にてご確認ください。

【安藤会長】

クローン柏の名札の表記については、古い資料を確認した所間違いありません。

んでした。

【安藤会長】

柏の木の状況について、何か質問はありますか。

【佐藤委員】

芽室公園の所の柏の木だけが文化財に指定されているのでしょうか。

【大石係長】

体育館、プール方面も含む芽室公園一帯が文化財に登録されている。

【佐藤委員】

文化財に指定されている所だけではなく、職員駐車場の防災倉庫を建設している所も景観や自然を大切に作る観点から切らないでほしい。

【大石係長】

町全体の考えとして、木を切ったら新しく植栽をするという事があるから今後代わりに植栽をしていくと思う。

【大石係長】

追加で別件にはなるが、温水プールの建替を予定している。柏の木の伐採も考えられるからその際には文化財保護審議会を開き、委員の意見を頂戴する事になる。

5. 視察見学

【安藤会長】

それでは早速視察見学へ向かいましょう。

【村島主査】

準備ができた方からロビーに集合してください。

(1) 町指定天然記念物の「芽室公園の柏の木」の視察

→芽室公園の3本のクローン柏の位置・生育状況を確認。

→平成29年に東京芽室会が植栽した5本の柏の状況も確認。

【委員から出た意見】

- ・5年に1回程度クローン柏の木の成長の様子を記録してほしい
(幹の太さ、全長)
- ・伐採した後の木の中の所が腐食してきているから屋根を付けてほしい
(木の状態が見えるようにして覆ってほしい) ※別紙参照
- ・東京芽室会が植栽した5本の剪定をお願いしたい。
- ・東京芽室会が植栽した5本の他に似たような木が近くに1本あり、全部で6本あるため東京芽室会の5本がどれかわかるようにしてほしい。

(2) イタヤカエデの木 視察

→上伏古の個人宅で視察 ※別紙参照

(3) とち農機具歴史館 見学

→敷地内にある帯広市の文化遺産である川原邸も視察。 ※別紙参照

6. 感想交流・意見交換（中央公民館 2F 研修室にて）

【佐藤主事】

視察を行った感想交流・意見交換をしたいと思います。イタヤカエデの木、とち農機具歴史館を見学していかがでしたか？

〈以下、感想・意見まとめ〉

イタヤカエデの木

【白木委員】 すごく立派な木であった。

【田村委員】 どのぐらい町のイタヤカエデの木があるのかが気になる。

【安藤委員】 文化財に登録出来るのであれば本人の許可も得た上でぜひ調査を進めてほしい。

【事務局】 調査を進めていく方向で承知した。場合によってはもう一度文化財保護審議会を開催する事を伝えた。

とち農機具歴史館、川原邸

【白木委員】

芽室町にも川原邸のような指定文化財に登録出来るような昔の家はないのかと思う。松久園は指定文化財に登録されると外壁等を自由に修繕出来ないため断ったという話は聞いたことがある。

その他

【白木委員、安藤委員】

以前だいちくんで掲載した文化財の情報提供依頼の記事をもう一度載せてほしい。

→10月号に掲載予定

【白木委員】

数年前の文化財保護審議会で調査を行った西土狩神社にある掛軸についてはどうなったのか確認しておいてほしい。

7. 閉会

【安藤会長】

それではこれで、令和2年度芽室町文化財保護審議会を終了します。お疲れ様でした。

16時45分閉会